

大学入試制度改革期における和歌山大学の課題に関する研究

A study on the problems of admission for Wakayama university
at reform period of entrance examination system

佐藤 史人

SATO Fumito

(アドミッションポリシー担当学長補佐)

門脇 弘和

KADOWAKI Hirokazu

(入試課長)

池際 博行

IKEGIWA Hiroyuki

(教育学生支援担当理事)

抄録

大学入試センター試験の廃止とそれに代わる新しい選抜試験の実施に向けて、全国的展開を見せ始めている大学入試制度改革の動向について概観し、和歌山大学の現況に照らし合わせて、今後の改革の方針と具体的な取り組みについての問題整理を行った。今後の入試制度改革への対応は、大学入試センター試験の廃止とその後の新テストの動向に注視しながら、いわゆる受験学力以外の評価項目を審査できる個別試験の理念と具体的な制度設計、さらには実施に伴う技術的な問題の克服が重要になる。

キーワード：大学入試制度改革 高大接続 国立大学の3類型

はじめに

和歌山大学では、2015年2月に「入試企画・戦略室」が正式に発足した。同室は学長直轄の全学組織であり*1、その役割は以下の7つと定められた*2。

- (1) 大学入試に関する事項(広報・入学者の動向を含む)についての調査・研究に関すること
- (2) アドミッション・ポリシーの策定・調整に関すること
- (3) 入学者選抜の制度、方法等の設計に関すること
- (4) 入試広報の企画・立案・実施等に関すること
- (5) 教育委員会、各自治体及び高等学校との連携に関すること
- (6) 入学者の学業成績の追跡調査に関すること
- (7) その他入試企画・戦力室の目的を達成するために必要な事項

同室の2015年7月現在の業務は、全学入試委員会との連携・協力、大学広報活動、高等学校(以下、高校とする。)における大学説明会等への参加、和歌山県高等学校長会等との情報交換等であり、加えて今後の大学入試制度改革に対応するための基礎作業として、既設の本学入学者選抜方法研究専門部会や大学戦略・IR室による入試関連データの分析・活用、入試に関わる新たな各種調査とその分析、全国的な大学入試制度改革の動向調査、本学の今後の入試制度改革への提案・提言等に取り組んでいる。

ところで、大学入試制度改革に関しては、中央教育審議会が昨年12月に「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について ～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」(以下、「高大接続改革答申」とする。)を答申した。この内容に関する整理と和歌山大学に関わる若干の問題については、「最近の大学入試制度の改革に関する研究」*3においてまとめている。本研究では、全国的展開を見せ始めている大学入試制度改革の動向を和歌山大学の現況に照らし合わせて、今後の改革の方針と具体的な取り組みについての問題整理を行うことを目的とする。

1. 国立大学をめぐる他の政策動向

大学入試改革に同期して、国立大学に関する重要な政策方針が打ち出されてきている。2014年に、政府の「産業競争力会議」は、国立大学の役割やミッションを踏まえた機能強化を徹底することが必要であるとの立場から、これまでの国立大学を①グローバルに競争する世界水準の研究大学、②地域拠点大学、③特定分野の国内拠点大学とする、いわゆる国立大学の「3類型」を示した*4。その後「3類型」の名称表記については若干の揺らぎが見られるものの、役割や機能を特化したこれらからいずれかを各

大学は選択することが求められている。さらに、最近では文部科学省から「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」が国立大学長等宛てに通知された*5。この通知によれば、「ミッションの再定義」で明らかにされた各大学の強み・特色・社会的役割を踏まえた速やかな組織改革に努めることが求められ、特に「教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」するという重要な方針が示された。

こうした方針は国立大学そのものの見解や要望に基づくものではなく、政府や文部科学省が主導する政策方針であるから、直ちに全ての国立大学で受け入れられるわけではない。しかし、大阪大学が「“世界トップ10”に向けた部局マネジメント及び人材育成・獲得支援策」に取り組み*6、自ら「3類型」に関しては「世界的な教育研究」をいち早く表明している*7ように、各大学はいずれこれらに対応することになる。

2. 和歌山大学の役割

和歌山大学の歴史、現状、物的・人的資源、学部・大学院等の組織構成等の条件に鑑みれば、上記の「3類型」では、②地域拠点大学(ないし「地域貢献大学」)に相当すると考えられよう。また和歌山大学の学部・大学院の構成は、上記の「廃止・転換」の主な対象である教育学部、経済学部からなるものであり、現状維持では対処できない組織となっている。和歌山大学においては、この「3類型」や「教員養成系、人文社会科学系学部・大学院の廃止・転換」への全学的方針は未だ決められてはおらず、これらへの対応への全学的コンセンサスを得るためには、相応の時間や労力をかけた準備・対策が必要になる。

和歌山大学の中でもそれぞれの学部・大学院の成り立ちや役割は差異があり、大学全体を一つの役割で評価することは困難である。従って、先に述べたように「地域拠点大学」「地域貢献大学」と位置づけることさえ、簡単にはできない。「地域拠点」や「地域貢献」の指標も種々あると考えられ、その一つと想定できる「卒業生の進路実績が地域に与える効果・影響」から検討してみる。例えば、各学部の卒業生の進路実績を見れば、教育学部では和歌山県を中心とした地元の教育界へ教職員として就職しており、その就職率は全国でも有数である*8。一方、経済学部、システム工学部、観光学部は就職する産業種別や業界は異なるものの、株式上場企業や全国展開をする会社等への就職実績を出しており*9、就

職率とともに就職先に関しても高い評価を得ている*10。各学部・大学院の学問領域や専門性の違いは卒業・修了後の進路選択に少なくない影響と効果をもたらすことがこれらの実績からも読み取れる。従って、和歌山大学を全体として、特定の役割があると断定することは簡単にはできないといえよう。

こうした卒業生の就職からみるマンパワーとしての地域拠点、地域貢献は、各学部の教育・研究活動と関連があることは当然であるが、入学時の学生の属性にも影響を受ける。例えば教育学部の昨年度卒業生(2015年3月卒業)の就職先を地域別に分類すれば、和歌山県45%、大阪府33%、その他22%となっている*11。この期の教育学部生に関する入学時の調査では、出身地は和歌山県50.5%、大阪府25.5%、その他24%であった。傾向の異なるシステム工学部について同様にデータをみれば、昨年度卒業生の就職先は、和歌山県9%、大阪府30%、その他61%となっている。この期のシステム工学部生の出身地は、和歌山県19.3%、大阪府54.4%、その他26.3%であった。入学-卒業の関係は、留年や3年次編入等があるので、2つのデータを直結できず、慎重に分析する必要があるけれども、一定の傾向を読み取ることはできよう。すなわち、教育学部では、出身地と就職先の地域割合がほぼ同じであり、システム工学部では和歌山県・大阪府の出身者が出身地以外の地域へ就職していることがわかる。これは一例に過ぎないけれども、卒業後の地域への影響は、入学時の諸要素と照らし合わせて分析する必要があることを示しており、地域拠点、地域貢献の役割を検討するには留意しなければならない。和歌山大学における個別入試改革においても考慮すべき点として指摘しておく。

3. 「高大接続改革答申」における大学入試制度改革のポイント

この答申における大学入試制度改革の主旨で注目できるのは、これまでのセンター入試が「知識・技能」を問う問題を中心としており、改革後には「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価する入試内容及び制度を求められているところである。大学入試の評価規準が「知識・技能」とりわけPBT(paper based testing)になじむ「知識」の量を問うことであり、その役割をこれまでの大学入試センター試験が担ってきた経緯がある。これを、PBTによる「知識・技能」に限らない、画一的な解答をもって容易に評価することができない「思考力・判断力・表現力」をも総合的に評価する方向へと転換し、さらにそれを、個別大学における「個別選抜」

において実現することが求められており、各大学は改革のこの部分に注目せざるを得ない。

ところで、「高大接続改革答申」はその名称にも示されるように、高等学校(以下、高校とする。)と大学との接続関係を重視した内容となっている。大学入試は直接的には大学教育を受けるに足る能力、とりわけ「知識」を中心とした学力を習得できているかを測定することである。このことは高校教育の内容にも影響を与える。大学入試の内容や方法のあり方が高校教育のあり方を規定する関係になっている。

「高大接続改革答申」における大学入試制度改革は、こうした関係性に基づく提言であることを改めて認識する必要がある。すなわち、大学入試制度改革は大学の必要や論理等によって構想・実施されず、高校との補完的關係に基づく実効性を持たなければならない。

4. 和歌山大学教育学部の「特別選抜方法 地域(紀南)推薦枠」から

高校にとっても大学入試改革は上記のように重要であるから、改革の全国動向にも注目している。その現れの一つとして、2014年度から和歌山大学と和歌山県立高等学校長会との間で、入試制度に関する意見交換の機会が設けられている。大学側からは学長、理事(教育学生支援担当)、4学部長、学長補佐(アドミッションポリシー担当)に必要な応じて各学部入試委員長がメンバーとなっている。校長会側は、校長会長、常務理事、入試委員会委員がメンバーとなっており、オブザーバーとして和歌山県教育委員会からの参加もある。こうした大学と校長会との意見交流をはじめとした連携は、2016年度の教育学部学校教育教員養成課程の入試に「特別選抜方法 地域(紀南)推薦枠」が新設されることにも影響を与えたといえる。この「特別選抜方法 地域(紀南)推薦枠」は、初等教育コース、中等教育コースそれぞれに5名、合計10名の入学定員を割り当てるものである。特徴は、所在地が紀南地方(和歌山県日高郡以南)にある高校から学校長の推薦に基づき、大学入試センター試験を受験せずに、「小論文」「面接・推薦書・志望理由書」の審査によって選抜するということである。入試の詳しい内容紹介^{*12}は省くとして、この新設の入試に関わって、いくつかの点について検討しておく。

教育学部入学者における和歌山県出身者の割合は、2010年度54.3%、2011年度50.5%、2012年度51.2%、2013年度51.0%、2014年度51.8%である。卒業生の就職先は年度による若干の変動はあるものの約50%程が和歌山県に就職している。先述したように、このことは和歌山県出身者が和歌山大学教育

学部を経て、和歌山県の教員として就職するという人材の県内還流のシステムが構築できていることを示している。こうした人材の還流が起きる背景・要因としていくつかの点が上げられる。県内高校の進路指導担当者や校長会からの意見聴取によれば、県内高校生のうち大学進学及び就職を県内に求める者の多くは、和歌山大学教育学部への進学及びその後の就職として和歌山県の教職員を希望するという。さらに、和歌山県教育委員会によれば、教員採用人事においては和歌山大学出身者の受験・採用割合が実績として多いこと、教員異動人事においては紀南地方における人材不足が無視できない問題となりつつあることなどが背景としてある。これに加えて、県内進学・県内就職を望む高校生及びその保護者の意向を反映して、県内高校では和歌山大学教育学部への進学を重視することとなっている。今回の「特別選抜方法 地域(紀南)推薦枠」の制度化は、こうした実態をさらに強化することに寄与するものと考えられる。こうした状況は教育学部の固有の状況であり、他学部では異なっており、同様の入試制度改革をそのまま導入することは難しいと認識すべきである。

ところで、この推薦入試の新制度の特徴のひとつは「大学入試センター試験を課さない」ところにある。和歌山大学の入試においては、経済学部の推薦入試等では既に大学入試センター試験を課さない内容となっている。しかし、教育学部ではこれまでも教育学部の特性とりわけ教職をめざす者にとっての基礎学力として、大学入試センター試験の5教科の学力は不可欠とされてきた。大学入試については、知識偏重を助長するという批判がある一方で、進学者全体の学力を維持・向上させてきた面があることも指摘されている^{*13}。そのため、これまでの教育学部の推薦入試ではいずれの場合においても、大学入試センター試験が課されてきた。今回の推薦入試では教育学部としては初めて大学入試センター試験を課さない選抜となったわけである。

教育学部における大学入試センター試験の役割・効果への考え方が転換したことは、新しい推薦入試において学力を不問としたわけではなく、「高大接続答申」に示されるように、「知識・技能」に加えて「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の評価をもめざすことを表している。今後の和歌山大学の個別入試においても検討しなければならない新たな評価項目であり、教育学部の新制度はその先駆けとして位置づけられる。

ただし、答申に示される具体的な評価方法としては、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」によって従来の学力を審査し、小論文、面接、集団討論、プレゼンテーション、調査書、活動報告書、大学入

学希望理由書や学修計画書、資格・検定試験などの成績、各種大会等での活動や顕彰の記録、その他受験者のこれまでの努力を証明する資料などを活用することなどが上げられている。教育学部の新制度では、選抜方法は従来通り「小論文」「面接・推薦書・志望理由書」の審査をもって行うので、「高大接続答申」が提案する評価方法の一部に留まっていることが課題として残る。

5. 大学入試における学力の担保

校長会との意見交換でしばしば話題になることは、大学入試の評価を多様にして欲しいというものである。今回の大学入試制度改革の趣旨の一つは「多様性の推進」とされている*14。ここでいう「多様性」は生徒の卒業後の進路が多様になっていることや高校の各学科において抱える課題が一様でない実態を入試制度に反映することである。具体的に言えば、旧来の高校職業学科は専門高校へと転換し、いわゆる工業、農業、商業などの学科であっても、大学等への進学が増えてきている。こうした専門高校や進学校ではない普通科にとっては、いわゆる知識を重視するこれまでの大学入試制度では、大学進学に実績を出すには不利であるとの認識がみられる。専門教育を施す専門高校にとっては、専門性やいわゆる受験学力以外の評価項目での審査を望む状況となっており、この「多様性の推進」はこれを実現できる機会と捉えている。確かにいわゆる受験学力に偏重した大学入試制度は見直すべきであるが、今回の入試制度改革では学力の担保を置き去りにするものでもない。むしろ大学全入時代の到来に際し、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けることを「共通性の確保」として強調している。つまり学力の確保を前提に、学力以外の評価項目を審査するための入学選抜を実施することが求められているわけである。校長会との意見交流では、学力担保の前提がやや弱く、「多様性」の拡大に期待しているように感じられる。

京都大学の特色入試は、これまでの知識偏重の入試を改めて「学力試験だけでは測れない能力を是非評価したい」*15との趣旨で設定された。初期の報道等では、学力試験を排除した選抜かと捉えがちであったが、入試方法を詳しく見てみれば、全ての学部で大学入試センター試験が課され、法学部、工学部、医学部の一部以外は「学力型AO」を試験方式としている。京都大学特色入試では学力担保を前提としており、それに加えてこれまでにない「学力試験だけでは測れない能力」を評価する選抜方式を試行している。

和歌山大学においては、大学の役割や機能、受験

生の志望理由や特性等が異なるので、京都大学の事例は、もちろん当てはまらない。とりわけ学力担保の前提を高校側のニーズや要望に反して主張することはかなり難しいと予想される。和歌山大学における学力担保と学力以外の評価ができる個別入試制度を確立することが急速に求められる。

おわりに

今後の入試制度改革への対応は、大学入試センター試験の廃止とその後の新テストの動向に注視しながら、いわゆる受験学力以外の評価項目を審査できる個別試験の理念と具体的な制度設計、さらには実施に伴う技術的な問題の克服が重要になる。

- * 1 和歌山大学入試企画・戦略室設置要項、第2-2
- * 2 同設置要項、第3
- * 3 『和歌山大学教育学部紀要－教育科学－』第65集 2015年
- * 4 「新陳代謝・イノベーションWG(大学改革・イノベーション)」2014年10月21日
- * 5 「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて(通知)」27文科高第269号 2014年6月8日
- * 6 <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/top10>
- * 7 日刊工業新聞電子版2015年4月28日付「阪大、国立3類型で「世界的な教育研究」選択－世界の大学と競争する挑戦的カテゴリー」<http://www.nikkan.co.jp/news/nkx0720150428aaaw.html>
- * 8 教育学部の進路実績に関しては、http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/logos/left-menu/post_195.htmlを参照のこと。
- * 8 3学部のそれぞれの進路実績に関しては、
経済学部：<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/cdo/05/cat43/20142014920153/>
システム工学部：<http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/career/data.html>
観光学部：http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/2014_ecord.html を参照のこと。
- * 10 『サンデー毎日』2015.7.26号「全国240大学 実就職率ランキング」において、和歌山大学は全国24位、国立大学では13位にランクイン。
- * 11 教育学部の場合、公立学校の教員への就職が多いので、任命権者である都道府県の自治体を就職先の住所とした。また民間企業等の場合は本社の所在地を就職先の住所とした。
- * 12 詳しくは「平成28年度和歌山大学入学者選抜要項」を参照のこと。
- * 13 中教審初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議のまとめ「高校教育の質の確保・向上に向けて」2014年

*14 前掲13と同じ。

gakusei.kyoto-u.ac.jp/tokushoku/message/

*15 京都大学特色入試WEBサイト：<http://www.nyusi.>